

J C U F 全国ユニオン通信

NO. 248

春闘セミナー開催！ 17春闘方針を決定！

全国ユニオンで毎年恒例となっている「春闘セミナー」を12月3日、ユニオン運動センターで開催しました。今回の主要なテーマは、団交拒否を中心にした不当労働行為、均等待遇、労働法制の改悪です。春闘セミナーを皮切りに17春闘に向けて、いよいよ始動！ 知恵と行動力を駆使して職場で、地域で、社会で運動を展開していきましょう。なお、春闘セミナーでは前日に開催した全国委員会でも提案した全国ユニオンの2017春闘方針についても報告・提案を行い、その後、持ち回りの三役会で正式に決定しました。



「不当労働行為～最近の傾向と活用～」講師は宮里邦雄弁護士です。この日は、また、話題の長澤運輸の高裁判決についても代理人の立場で解説をしていただきました。



事務局長・関口による「全国ユニオン2017春闘方針（案）」の解説・説明です。



「これからの賃金制度～目指すべき均等処遇の在り方」。講師は明治大学の遠藤公嗣教授です。



「労働法制改悪のポイントと運動の展開」。講師は、嶋崎量弁護士です。

★全国ユニオン

今春闘の4つのポイント

- 賃上げ要求基準4%の獲得を目指そう
- 規模間、雇用形態間、男女間などあらゆる格差を是正し、均等待遇を実現しよう
- 2018年に先立ち有期契約の無期化を実現しよう
- どこでも誰でも時給1500円以上を目指そう